

第46回国立大学法人奈良女子大学経営協議会議事要録

日 時 平成27年6月25日(木)午後3時00分～午後4時48分
場 所 第一会議室(事務局管理棟3階)
出席者 今岡学長、井上理事、小路田理事、角田理事、笠井理事、
井岡委員、牧田委員、山口委員、湯山委員
欠席者 尾池委員、山川委員
列席者 酒居監事、福田監事、山下情報管理活用監、小田原国際課長、西田財務課長、
齊藤施設企画課長、藤熊学務課長、木下学生生活課長、秋庭学術情報課長、
中窪総務・企画課課長補佐、桑原総務・企画課課長補佐、荒堀総務・企画課総
務係長
議 長 今岡学長

議事に先立ち、

- (1) 学長から、今年度第1回目の協議会開催にあたり挨拶、牧田新委員の紹介。
牧田委員から挨拶の後、出席委員、列席監事及び課長の紹介。
- (2) 第45回経営協議会(平成27年3月27日開催)記録を確認。

審議事項

1. 平成26年度決算について

笠井理事から、平成26年度決算(案)について、資料1-1～1-3及び資料1-5により説明、酒居監事から資料1-4により監査報告があった。また、学長から、引当金の計上について補足説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 平成28年度施設整備費補助金等概算要求事項について

学長から、平成28年度施設整備費補助金等概算要求の各事項について資料2により説明の後、最終の要求事項の調整及び要求順位の決定については学長に一任願いたいと提案があり、審議の結果、これを承認した。

3. 平成26事業年度に係る業務の実績報告について

学長から、資料3-1及び3-2により平成26事業年度業務実績報告書(案)についての全体概要及び業務運営の特記事項の説明、次いで小路田理事から、確認・調整により一部修正を行うこととなった事項について説明があった。今後の確認による軽微な文言修正については学長に一任することとして、審議の結果、これを承認した。

4. 第3期中期目標・中期計画について(素案)

小路田理事から、第3期中期目標・中期計画の素案について、第2期との作成要領の

違いに留意し、「女子大学」という本学の特長や強みを出して策定したことの報告があり、引き続き、素案の主な事項について資料4により説明があった。

また、学長から、参考資料の文部科学大臣からの通知「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」の内容説明の後、運営費交付金の配分方法の見直しによる三つの重点支援の枠組みのうち、本学は「重点支援2」を選択することを決定したとの報告があり、併せて、本学の今後の取り組みとして、留学生増を図るなど国際性の強化を行い、さらに高い数値目標を掲げて取組んでいく旨の発言があった。

審議の結果、6月末の提出に向け引き続き確認・調整作業を継続することから、今後の文言修正は学長に一任することとして、これを承認した。

5. 役員の平成27年6月期に支給する勤勉手当の勤務成績評価について

学長から、国立大学法人奈良女子大学役員給与規程に基づく勤勉手当の成績率の取り扱いについて、資料5により説明があった。次いで、学長から6月期に支給する役員の勤勉手当の勤務成績評価について諮られ、審議の結果、標準である「勤務成績が良好な役員80/100」の区分の割合にすることを決定した。

報告事項

1. 奈良教育大学と奈良女子大学との教員養成の高度化に関する連携協定書の締結について

学長から、3月26日に奈良教育大学において、奈良教育大学と本学との教員養成の高度化に関する連携協定書に調印した旨の報告があった。

2. 国立大学法人を取り巻く最近の動向について

学長から、国立大学協会総会（6月15日開催）で決定した国大協理事等の報告、及び国大協から提言する「国立大学の将来ビジョンに関するアクションプランの概要」の内容について資料7-1及び7-2により報告があり、また、国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議（6月16日開催）での国歌斉唱・国旗掲揚及び文系学部の見直しにかかる文部科学大臣の発言について資料7-3により報告があった。

併せて、国立大学の機能強化と財政基盤強化の方策を検討する国立大学振興議員連盟の設立について報告があった。

3. 本学のおもな現状について

学長から、次の事項について報告があった。

- (1) 女性職員比率の現状：資料8-1
- (2) 科学研究費補助金採択件数等の推移：資料8-2
- (3) 平成27年度入学者選抜状況：資料8-3

(4) 平成26年度卒業・修了者の進路状況：資料8-4

(5) 附属学校の研究開発学校指定、プログラム申請等：資料8-5

4. 寄付の受入状況等について

学長から、本学の名誉教授であった数学者岡潔氏に関する研究所の設立を目的とした寄付があったことから、本学に「岡数学研究所」を設立するとの報告があった。

5. その他

(1) メディア報道について

学長から、本学に関連する新聞報道記事について、資料9により報告があった。

(2) その他

① 職員の懲戒処分について

学長から、資料10の懲戒処分の公表基準に基づき、職員の懲戒処分についてHPで公表したことの報告があった。

② 平成27年度全国国立大学工学系学長懇談会について

学長から、5月29日、30日に本学が当番校として開催した全国国立大学工学系学長懇談会について報告があった。

③ 大学院生活工学共同専攻設立記念シンポジウムについて

学長から、お茶の水女子大学との共同専攻の設置に向けた「大学院生活工学共同専攻設立記念シンポジウム」を8月1日に開催すること、及びそのプログラムについて報告があった。

以上